

## 垂直統合

- 小学校と中学校の統合  
→小中一貫教育を行う学校をつくる  
※小規模校の状態を維持しながらメリットを伸ばすアプローチ



## 水平統合

- 中学校同士の統合  
※学級数を増やして小規模校のデメリットを解消するアプローチ



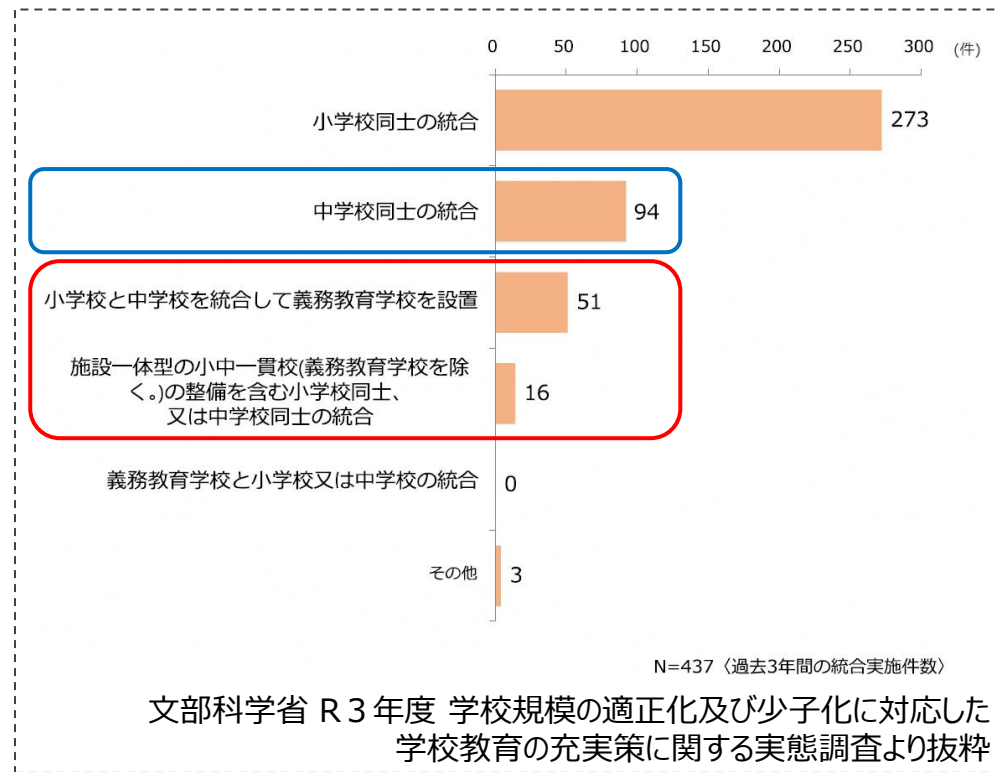
## 組み合わせ

- 水平統合と垂直統合を組み合わせる  
※地域ニーズに沿って、学校をつくり上げていくアプローチ



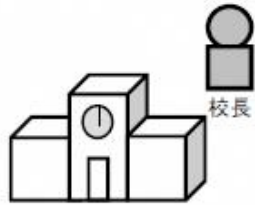
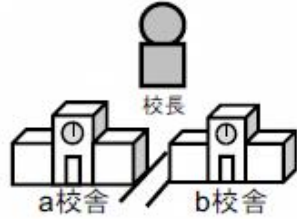
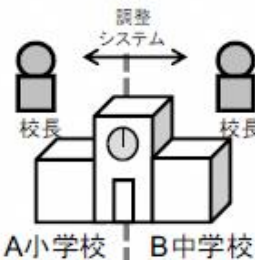
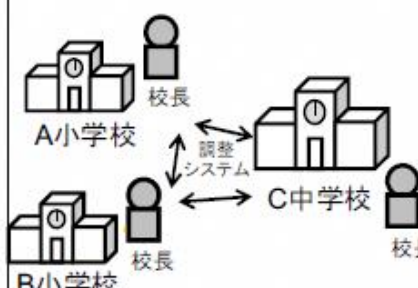
→すべてのデメリットを克服し・メリットを伸ばす  
八方美人な案はない（選択が必要）

図1. 統合の基本的な形態（R1～3年度）



→全国でみると、垂直統合も一般的な選択肢となっている

図2. 小中一貫教育の類型（義務教育学校と小中一貫校）

	施設一体型校舎(イメージ)(※1)	施設分離型校舎(イメージ)(※2)
<b>義務教育学校</b>	 <p>校長</p> <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校を一貫校化 等</p>	 <p>校長</p> <p>a校舎 b校舎</p> <p>【例】 ・近接している小・中学校を一貫校化 等</p>
<b>小中一貫校</b>	 <p>調整システム</p> <p>校長 校長</p> <p>A小学校 B中学校</p> <p>【例】 ・校舎が一体となっている小・中学校において小中一貫教育を実施(既に複数校長での取組が定着)</p>	 <p>校長</p> <p>A小学校</p> <p>調整システム</p> <p>C中学校</p> <p>校長</p> <p>B小学校</p> <p>校長</p> <p>【例】 ・離れたところにある小・中学校間で一貫教育を実施 等</p>

※1 一体型校舎の形態はこれ以外にも想定される。

※2 校舎の数や構成される小・中学校の数、は校舎間の距離はこれ以外にも様々なものが想定される。

施設の一体・分離を問わず、

- 1人の校長が管理
- 1つの教員組織を構成
- 小中一貫した教育課程を1人の校長が編成

※中等教育学校においても、法令上施設の一体・分離を問わず設置可能となっている。

- 学校毎に校長
- 教育課程は、小・中が一貫した形で各学校長が編成
- 各学校毎に教員組織が構成されるが、小中一貫した指導を実施

小中一貫した教育課程の編成・実施を確保する必要

- 何らかの学校間調整システムの構築  
(例: 総合調整を担う校長をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任など)

中央教育審議会 初等中等教育分科会 小中一貫教育特別部会（平成26年10月）の資料から抜粋  
※一部の用語を本資料に合わせて修正